

第36回「ふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】 舟石川近隣公園について

- ・舟石川近隣公園には、日影がないため、子供達は朝に遊んでいる状況であり、日影をつくってほしい。
- ・隣接する道路からの横断歩道がなく、駅西大通りから駆け上がり線への抜け道となっており危険なため、横断歩道を設置してほしいと要望し、村から警察へ要望するとの回答があったが、進捗状況はどのようになっているか。
- ・ゲートボールのコートに沿って、芝がはげてしまっている。
- ・入口が2つしかなく、入口でない場所に人が通って緑地がはげており、将来的なことも考えれば、入口を整備するべきではないか。
- ・駐車場が少なく、歩道に乗り上げて駐車している車があり危険。
- ・この季節、舟石川近隣公園の周囲の公園は草が生えてきており、小さい子供は行かない。

⇒【村長コメント】

- ・舟石川近隣公園は整備してから時間がたっているため、利用形態や利用状況をみて対応したほうが良い点については検討していく。また、草については、除草の予算はあるため、除草する時期を早められるか確認する。
- ・今後の対応については担当課から回答させる。

⇒【都市整備課コメント】

- ・公園中央に複合施設があり、備え付けのベンチもあるので旧刑事に利用してもらいたい。樹木や建物・構造物の新設は利用者の皆様の意見も多岐にわたるため、長期的な課題として検討していく。
- ・横断歩道は、ヤマハ音楽教室から公園への道路のつきあたり T 字路の中心を囲うように3ヶ所（切り下げられている箇所）設置するよう警察内部で要望をあげている。
- ・6月末頃（梅雨明け頃）まで柴の成長の様子をみて、必要な箇所に関しては養生作業等、適切な対応を進めていく。
- ・正規の入口が5箇所ある。樹木等を植えてある箇所から園内に入ることがないように、対応策を検討する。（30cm程度の簡易な柵、たて看板等）
- ・歩道への駐車を防止するために、ポストコーンの設置を進める。
- ・近隣公園の周囲の公園は5月下旬頃に除草作業に入っている。年間計画で除草作業を行っているので、実施時期は現状のままを考えている。

【2】 【行政・福祉等】

- ①「なごみ」内の「青空」のエアコンが故障している。
- ②マラソン道路の段差がひどい。
- ③村営住宅を造る予定はないか。
- ④精神障がい者の雇用がすすまない。
- ⑤避難計画について、避難する際のバスは調達できるのか。
- ⑥地下鉄の設営を提案する。

⇒【村長コメント】

- ①「なごみ」は旧東海病院を改修した施設であり使いづらい部分があることは承知している。「なごみ」の施設全般的に福祉部門では対応が難しい部分もあるので、建設部門にも対応を指示する。
- ②マラソン道路の状況については、確認したい。

- ③村営住宅については、村内に県営住宅があることもあり、現在、建設予定はない。
 - ④確かに精神障がい者への理解はまだまだ進んでいないと感じる。
 - ⑤現在、県のバス協会と避難に関する具体的な契約等を行っていない。
 - ⑥地下鉄の設営は難しいが、東海駅に停まる特急の本数を増やすよう JR へ要望している。
- いただいた御意見については、各部署へ伝える。

【3】 区画整理と精算金について

換地処分（本換地）の通知により、これまで地目が畑であった土地が宅地に変更となり、畑と宅地の地価の差額を精算金として支払うこととなったが、該当の土地は購入した時点では周辺の区画整理事業は終了しており、固定資産税も宅地として課税されていた土地である。

固定資産税を宅地として支払っていたものを換地処分によって、その差額を精算金として支払えというのであれば、これまで宅地として納めてきた税金を畑としての税金に修正して精算し、その精算金から今回の換地処分による精算金を相殺して請求又は還付する等の特例措置を行うべきでないか。

⇒ 【村長コメント】

区画整理課の対応は法律に基づいて行われており、事務方の対応として間違っていないのは事実である。ただし、法律上正しくても住民の方の理解を得られるような対応を考えていくことが必要。縦割りでない対応を行っていきたい。

※特筆事項がなかった方につきましては、掲載を割愛させていただきます。